



請願 3 第 7 号

つくば市議会議員 小久保 貴史 様

2021年8月26日

代表

住所：つくば市

電話：

茨城県保健生活協同組合つくば支部

支部長：

新日本婦人の会つくば支部

支部長：

全日本年金者組合つくば支部

支部長：

【紹介議員】：

山 中 真 子  
川 村 直 子

## 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める請願書

### 【請願趣旨】

「加齢性難聴」は難聴者の社会参加を困難にし、「とじこもり」や「ねたきり」を引き起こし、「うつ病」や「認知症」につながるともいわれています。加齢性難聴者が早期に補聴器を装着することは高齢者の社会参加、認知種の予防、健康寿命の延伸、介護などの医療費の抑制など社会的な利益にもつながります。

補聴器購入補助制度は「軽度・中等度難聴児補聴器購入補助制度」と「補装具（購入・修理）支給制度」があります。前者は対象が18歳未満児に限定され、後者は難聴障害による身体障害者手帳が交付されている者か難病患者に限定されています。補聴器の価格は片耳当たり概ね8万円から25万円ですが、上記に該当しない者は全額本人負担となっています。特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。

欧米では補聴器購入への公的補助制度が普及していますが、近年わが国でも制度創出自治体が増え、東京では23区中約60%で実施され、茨城県においても古河市が実施しています。

人の話や音の難聴は家族や地域での会話、テレビの視聴等でも煩わしく、日常生活が消極的になります。高齢者が心身ともに健やかに過ごし、認知症の予防、医療費の抑制にもつながる加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度をつくってください。

### 【請願事項】

1. つくば市において新たに加齢性難聴者の購入補助制度を創設すること。
2. 定期健康診断において希望者に聴覚検査を実施すること。